

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○荒川知章君 皆様、おはようございます。自由民主党・葦北郡選出・荒川知章です。今回で5回目の一般質問となります。質問の機会を与えてくださいました議員の皆様には感謝を申し上げます。

また、この2月定例会、蒲島知事は、4期16年務められましたけれども、最後の県議会となります。これまで御尽力をいただきましたことに心から感謝を申し上げ、御慰労を申し上げます。

本日は、地域の課題を中心に質問をさせていただきますが、知事にも2問お尋ねすることになっておりますので、県政の課題が次の新しいリーダーにしっかりと引き継がれ、現在のよき流れがさらに大きな流れとなって発展していくように、明快、明瞭、明確な御答弁をお願いいたします。

時間がいっぱいになりそうですので、早速質問に入りたいと思います。

まず初めに、水俣・芦北地域振興計画の推進についてお尋ねいたします。

県では、昭和53年の国の閣議了解に基づき、昭和54年から水俣・芦北地域振興計画を策定し、水俣病の発生により疲弊した当地域の再生と振興を図ってこられました。

閣議了解に基づく振興計画は、全国でも大変珍しく、この計画があったからこそ、これまで第一次から第七次にわたる計画において数々の成果を上げ、水俣・芦北地域の振興が図られてきたことは言うまでもありません。

中でも、私が特に当地域の振興に寄与していると思う取組は、第五次計画からスタートした水俣・芦北地域雇用創造協議会による雇用創出の取組です。

当時は、当地域の有効求人倍率が県内最低水準で推移しており、雇用状況は極めて深刻な状況にありました。そのため、県と地元市町、地域経済団体等から成る雇用創造協議会を設置し、人材育成や地域企業の業務拡大支援などに取り組みました。

その結果、平成23年から平成25年までの3年間で、目標の200名を上回る269名の新たな雇用を生み出し、県内最低水準であった有効求人倍率を県平均近くまで改善するなど、非常に大きな成果をもたらしました。

平成26年度以降、現在に至るまで、雇用創造協議会における取組を継続しており、当地域の産業振興と雇用創出に欠かすことのできない存在となっております。

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする現在の第七次計画も、残すところあと2年余りとなりました。

第七次計画においても、芦北町においては、御立岬公園に第2キャンプ場ほしのもりが令和4年10月にオープンし、津奈木町においても、旧平国小学校にサテライトオフィスや地場企業で第2創業のインキュベーション施設、子育て世代が交流できる木育広場など、産業の振興と交流拡大を図る複合施設の整備が進められており、来年度から一部供用開始が予定されております。

一方で、現在、県では、既に第七次計画の成果や課題の検証作業に着手されていると聞いておりま

す。

水俣・芦北地域は、県平均を上回るスピードで人口減少が進んでいるほか、地球温暖化の影響なのか、魚が取れなくなり、漁業者が大変厳しい状況に置かれているなど、まだまだ課題が山積しております。

これらの課題に対応していくために、現行の第七次計画の残された計画期間内に、引き続き計画に基づく取組をより一層進めていただくことはもちろんのこと、その上でもなお残る課題に対しては、その次の計画となる第八次振興計画を策定し、計画に基づく地域振興策の継続的な実施に向けて、計画的に取り組むことが極めて重要と考えております。

私の恩師である故山本秀久先生は、水俣病の解決には水俣・芦北地域の振興が不可欠との覚悟から、地域振興策の実現に情熱を持って取り組んでこられました。

蒲島知事におかれましても、平成20年、1期目の知事選挙のときから、水俣病問題は私にとって政治そのものとの認識で、被害者の早期救済はもとより、水俣病発生の影響を被った地域を再生していくために何をすべきか、日々問い続けてこられました。

今回、蒲島知事は、次期知事選には出馬されず御勇退されますが、ここで、これまで16年の蒲島県政において取り組んでこられた水俣・芦北地域の振興について、振興計画が果たしてきた役割、振興計画の意義と今なお残された課題についてどのように考えておられるのか。また、残された課題を解決し、今後の水俣・芦北地域の再生と振興をさらに進めるに当たっては、次期計画の策定を含め、どのように進めていくべきと考えておられるのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 水俣病問題は、熊本県政にとって最重要課題であり、私にとっては政治の原点でもあります。

そこで、私は、知事就任以来、被害を受けた方々の早期救済や胎児性患者をはじめとした患者、被害者の方々の安心できる暮らしの確保に全力で取り組んできました。

また、公健法に基づく認定審査に関しても、申請者の個々の事情に丁寧に対応しながら、着実に進めてまいりました。

水俣・芦北地域の振興に関しては、昭和53年に、国において、熊本県の具体的提案を待って対処するとの閣議了解が行われています。

これを受け、県では、責任を持って地元の声を国に届ける必要があるとの考えの下、水俣・芦北地域振興計画を策定し、国、そして地元の市や町とともに、地域の活力向上に取り組んでまいりました。

令和3年度からの第七次計画においては、芦北マリパーク構想事業やつなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業など、市や町の重点施策が第七次計画期間内に完了するよう支援しています。

また、タレントのさかなクンとタイアップした海の魅力発信やカキ、和紅茶をはじめとする地域製品のブランド化などにも、県を挙げて取り組んでいます。

計画期間が残すところ2年余りとなる中、庁内のワーキンググループ会議や市や町との会議を通じ、

第七次計画の成果と残された課題がないか、検証を行っているところです。

次期計画の策定を含む今後の取組の方向性については、この検証の結果等を踏まえながら、新たなリーダーが判断するものと考えています。

水俣病の発生が、自然環境の汚染や甚大な健康被害、社会経済基盤の脆弱化などをもたらした歴史的事実や昭和53年の閣議了解の重みを踏まえ、適切な判断が行われるものと期待しています。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 水俣・芦北地域振興計画の次期計画を含む今後の取組の方向性については、水俣病の発生がもたらした自然環境の汚染や甚大な健康被害などの歴史的事実や閣議了解の重みを踏まえ、適切な判断が行われるものと期待しているとの大変ありがたい答弁をいただきました。

私も、地元に住んでいて、まだまだ課題が山積しており、県の支援が必要な地域でありますので、しっかり地元の声を聞いて取り組んでいただきたいと思います。

知事は、ある場所でピンクのバトンを渡されましたが、県政の課題で最もこの問題は重要だと考えておりますので、新たなリーダーにしっかりと引き継いでいただきますようお願い申し上げまして、次の質問に入ります。

令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興についてお尋ねいたします。

県南地域に甚大な被害をもたらした豪雨災害から3年7か月が経過いたしました。芦北町、津奈木町では、多くの地域で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多くの方の貴い命と財産が奪われました。そして、家屋の浸水や倒壊、道路や河川、砂防施設など公共土木施設、水道や下水道、鉄道などのライフラインに甚大な被害をもたらしました。

改めて、お亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

私は、昨年2月の定例会において、芦北町、津奈木町の復旧、復興の進捗についてお尋ねし、担当部長から、関係機関と十分に連携して、早期の復旧、復興に全力で取り組む旨の答弁をいただきました。

その後、1年近くが経過しましたが、私も地元で生活する中で、被災地の復旧、復興は、一日一日目に見える形で進んでいると感じています。

一方で、残念ながら、依然復旧工事が完了してない箇所も見受けられます。住民の皆様がより安心して暮らしていただくためには、一日も早く復旧、復興を完了していただくことが一番重要なわけですが、一方で、もうしばらく時間を必要とする部分については、住民の皆様に対して、先の見通しを示していただくこと、正しい情報をしっかりとお伝えしていくことが重要だと考えています。

住民の方々は、今後の見通し、予定を知ることによって、復旧までの道筋をイメージすることができ、復旧までの期待と安心感が地域に生まれてくるのではないかと考えています。

そこで質問です。

芦北町、津奈木町における農林関係の復旧・復興状況と今後の見通しについて、農林水産部長に、土木関係の復旧・復興状況と今後の見通しについて、土木部長にお尋ねします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 芦北町及び津奈木町における農林関係の復旧・復興状況と今後の見通しについてお答えします。

まず、農地、農業用施設関係では、町が行う189か所について、これまでに174か所の工事に着手し、今年度末までに164か所が完了する予定です。残りの25か所については、河川工事等と工程の調整を要するため、全ての復旧工事が完了するのは令和8年度となる予定です。

県が行う19か所については、これまでに全ての工事に着手し、18か所が完了しました。残りの1か所は、約200メートルにわたりのり面が崩壊した芦北地区広域農道の鶴木山工区で、災害の再発を防ぐため、より地盤が安定している山側にルートを変更した上で、令和5年3月に工事に着手しました。

現在、道路部の掘削や斜面の工事を実施しており、令和6年1月末時点の進捗率は38%で、令和6年度末までに全ての工事を完了させ、令和7年4月から全線開通する予定です。

また、芦北東部の吉尾、大尼田、白木地区の被災地域では、豪雨災害からの創造的復興として、被災した農地に周辺の農地を加えた32ヘクタールを対象に、圃場整備を実施する事業計画を策定しました。将来の営農を見据え、農地の区画拡大を行い、担い手農家へ8割を集積するとともに、バレイショ等の新たな作物を導入する計画です。

現在、土地改良法に基づく手続を進めており、令和6年度に事業に着手し、令和12年度の完了を目標に取り組んでまいります。

次に、林業関係では、山地災害箇所への復旧について、人家などの保全対象に近接する35か所の緊急治山事業等が国により進められ、全箇所が昨年9月に完了しました。

また、県による復旧事業については、これまでに43か所中19か所の工事に着手し、今年度末には15か所が完了の予定です。

佐敷トンネル付近の治山工事が完了したことをもって、肥薩おれんじ鉄道の徐行運転が2月1日に解除されるといった成果も見られており、引き続き、令和7年度の完了に向けて取り組んでまいります。

なお、林道災害については、町が行う18路線、42か所の復旧が、本年1月までに全て完了しています。

引き続き、被災された農家や林業者に寄り添いつつ、早期の復旧、復興に向けて全力で取り組んでまいります。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) 芦北町及び津奈木町における土木関係の復旧・復興状況と今後の見通しについてお答えいたします。

まず、復旧の状況については、県と2つの町が管理する河川や道路など818か所の被害のうち、本年1月末までに796か所の工事に着手し、そのうち604か所が完了しております。さらに、今年度の出水期までに200か所が完了予定であり、残りの14か所についても、令和6年度末までに完了する見込みでございます。

次に、復興に向けた取組の状況でございますが、県では、浸水対策や土砂災害対策といった防災力の強化を進めております。

浸水対策につきましては、佐敷川や球磨川支川の吉尾川において、堰の改修や河道の拡幅、堤防整備、宅地かさ上げなどに取り組んでおります。

また、湯の浦川では、護岸補強の工事に着手したほか、宮の浦川、田浦川では、芦北町と協議を重ねながら設計を行うなど、流下能力の向上に向けた取組を進めております。

このほか、河川に堆積した土砂については、毎年、各河川の堆積状況を調査し、流れを阻害する堆積土砂を翌年の出水期までに撤去しており、今後も堆積状況に応じて撤去してまいります。

土砂災害対策については、土石流等が発生し、緊急的な対策が必要となった津奈木町の大坪川など10か所において、砂防堰堤の整備や斜面对策といった砂防工事を進めてまいりました。これまでに9か所が完了し、残る1か所も今年度の出水期までには完了する見込みです。

これらの砂防工事が完了し、安全性が向上したことから、土砂災害により長期避難されていた芦北町の女島地区など4地区では、避難が解除されました。

また、今後の出水で土石流等のおそれがあるなど、災害リスクの高い芦北町の園口川など5か所におきましては、砂防堰堤の整備を進めております。

今年度内に2か所が完成する見込みであり、残る3か所につきましても、令和7年の出水期までの完了を目指して取り組んでまいります。

これらのハード対策に併せ、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定公表など、住民の円滑な避難を支援するソフト対策にも引き続き取り組んでまいります。

県としましては、緑の流域治水の考えの下、引き続き、町と連携しながら、被災した公共土木施設の一日も早い復旧と浸水対策や土砂災害対策による地域の安全、安心の確保に向けて、全力で取り組んでまいります。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 ただいま両部長から、これまでにできている部分とこれから進めていく部分について、スケジュールを含めて具体的に答弁いただきました。

この答弁によって、住民の方々も、復旧までの道筋をイメージすることができ、安心感につながっていくものと思います。

できますならば、今後も、定期的にタイミングを見ながら、今回のように地域住民に対して進捗に関する情報発信を続けていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、熊本県における地震対策についてお尋ねいたします。

令和6年1月1日、穏やかな1年の始まりが夕方の一瞬に変わりました。能登半島を震源とする最大震度7の大地震が発生し、日本列島の正月気分が一瞬にして吹き飛んでしまいました。

石川県を中心に甚大な被害が発生し、特に輪島市や珠洲市など奥能登の自治体では、救助・救出活動をはじめ、電気や水道などのライフラインが断絶した中、被災者の支援に大変苦労されています。

電気や通信の復旧は進んできたようですが、交通や水道の復旧にはなお相当の時間を要すると報道されています。平成28年4月の熊本地震と異なり、大雪に見舞われた真冬の避難生活は、本当に大変なことだと想像をしております。

地震でお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。そして、被災された地域の一刻も早い復旧、復興を、ひたすらお祈り申し上げるばかりであります。

本定例会冒頭の議案説明の中で、蒲島知事は、本県は、熊本地震や令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興に当たって、全国の自治体から多大な支援をいただいた、大災害を経験した本県の責任として、災害対応の経験、ノウハウを生かし、現地のニーズを踏まえた支援をしていくと述べられました。

まさにそのとおりだと私も思います。石川県などの被災自治体に対して、本県のこれまでの経験、ノウハウ、教訓などをしっかりと伝え、復旧、復興の一助としていただくことが非常に重要だと考えています。

そこで質問です。

このたびの能登半島地震により被災した自治体に対し、現在、県ではどのような支援を行っているのか、また、今後も引き続きどのような支援をしていく考えなのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 本県では、発災直後から被害状況などの情報収集に当たりました。1月4日には、私から職員に対して、全庁を挙げて全力で被災地支援を行うよう指示し、直ちに知事公室長を本部長とする熊本県応援本部を設置いたしました。

そして、同日、本県の熊本地震や令和2年7月豪雨災害の経験やノウハウが石川県の初動対応に役立つと考え、情報連絡員として本県職員を石川県庁に派遣いたしました。

この連絡員を通じて、被災地の支援ニーズの把握や本県からの情報提供を行うとともに、九州地方知事会の会長県として、九州各県と連携し、全国知事会などと応援職員派遣や支援物資提供の調整を行いました。

また、被害が最も大きかった輪島市に対しては、いち早く医師や保健師などで構成する災害時健康危機管理支援チームを派遣しました。チームは、宿舍なども確保できない環境の中、災害関連死の防止や被災者の健康管理支援業務を担いました。

さらに、1月23日から、県・市町村職員によるチームくまもとを派遣しています。

現地では、本県の経験やノウハウを生かし、住家被害認定調査を円滑に進めるとともに、全国からの支援チームに対し技術講習を行うなど、早期の調査完了を後押ししています。

加えて、石川県庁に対しては、仮設住宅の建設や災害廃棄物の処理、学校の再開など、被災地が抱える様々な課題の解決に向けて、関係職員を派遣しています。

現在28人の県職員が現地で活動しており、これまでに延べ1,096人を派遣するなど、全庁を挙げて被災地支援に取り組んでおります。

熊本地震や令和2年7月豪雨災害などを経験した本県は、国内外からの多くの支援により、大災害からの創造的復興に向けて歩みを進めています。その経験やノウハウを生かし、日本の災害に対する安全保障に貢献することは、我々の責務であります。

もう1つ、議場で申し上げたいのは、熊本城に対する馳知事の文科大臣のときの多大な支援であります。今の熊本城がこれほど急いで復旧できているのは、文科大臣だった馳大臣がとても熊本に思いを持って支援してくださったことを、皆さんと共有したいと思います。

熊本県民全ての思いを被災地に届け、被災された方の痛みの最小化や一日も早い復旧、復興の実現に向け、引き続き全力で支援してまいります。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 本県のこれまでの経験を生かし、関係職員を派遣していただいていることに感謝申し上げます。

熊本地震や豪雨災害のことを考えれば、能登半島地震においても、まだまだこれからの道のりは長いと思われまます。被災地の一日も早い復旧、復興に向け、大災害を経験している本県だからこそできる支援を、引き続きよろしく願いいたします。

また、能登に対する本県の支援について、発災当初、県民の方から、県はこれまで熊本地震や豪雨災害で全国から支援を受けたにもかかわらず、今回、能登に対する支援が薄いのではないかという声も聞かれました。せっかく支援をしているわけですから、やっていることが県民などに見える形にしたほうがよいと思います。

現在、県のホームページに熊本県の支援状況を掲載されていますが、なかなか目につきにくい状況だと思いますので、何らかの形で、アピールとは言いませんが、やっていることが伝わるような情報発信も併せてお願いいたします。

次に、日奈久断層帯を起因とする地震及び津波への本県の対策についてお尋ねいたします。

昨年5月にオープンした熊本県防災センターにもパネルが展示してありますが、本県には、熊本地震の要因となった布田川断層帯や益城町付近から芦北町、津奈木町、水俣市付近を経て八代海南部に至る日奈久断層帯、また、水俣には水俣断層帯があります。

熊本地震は、布田川断層帯と日奈久断層帯がずれ動いたため引き起こされたものですが、日奈久断層帯のうち熊本地震で動かなかった部分に、今後、将来的に大地震を引き起こす可能性のあるゆがみが蓄積されているとの専門家の指摘もあります。

国の地震調査研究推進本部が示している日奈久断層帯の八代海区間における地震の発生確率は、今後30年以内に16%と九州では最も高く、いつ大きな地震が起きてもおかしくない状況だと考えられます。

平成23年度から24年度にかけて県が調査した地震・津波被害想定調査によると、これは各市町村ごとではなく広域的な被害予想のようですが、布田川・日奈久断層帯のうち、最も地震規模の大きい中部と南西部の連動型地震が発生した場合、県内で最大960名の死者、2万7,400名の重軽傷者が発生し、全壊2万8,000棟、半壊8万2,300棟という甚大な被害が発生することが推計されています。

また、八代海沿岸では、最大津波高が3メートルと想定され、八代地域、芦北、津奈木、水俣地域では、津波により2,520名の死傷者が発生すると推計されており、大規模地震が発生した際は、県南地域で甚大な被害が想定されます。

このような大規模な自然災害に対しては、事前の備えが大事であります。そして、万が一の大規模地震が発生した場合に、住民の生命、財産を守り、被害を最小化するため、県や市町村、消防、警察、自衛隊などの関係機関が連携して、発災後の対応ができるよう準備をしていくことが重要であると考えています。

また、熊本地震での経験や今回の能登半島地震の状況を見ると、最前線で対応に当たる被災市町村の対応がとても難しく、大変であり、だからこそその役割が重要となり、今まさに市町村の防災力強化が求められていると感じています。

そこで質問です。

今後、万が一の一日奈久断層帯に起因する大規模地震が発生した際の県の対応や被害を最小化するための取組、さらには、市町村の防災力強化や被害が想定される市町村への支援について、知事公室長にお尋ねいたします。

さらに、避難者支援についてお尋ねします。

今回の能登半島地震でも明らかになりましたが、大規模地震が発生した際は、避難された方々への支援が非常に重要となります。

半島特有の地理的状況で交通が遮断された中での水や食料の確保、トイレの確保、ボランティアの受入れなど、避難所生活での大変な様子が連日報道されていました。

避難所において、良好な生活環境や衛生環境が維持できないと、二次的な健康被害により災害関連死が発生するおそれがあります。

平成28年の熊本地震の際にも、多くの方が避難所へ避難されましたが、地震による直接死50人のほか、長引く避難生活での体調悪化などにより218人もの災害関連死が発生しています。

そこで質問です。

日奈久断層帯に起因する大規模地震が発生した場合、多くの被災者が避難所に避難されることが予想されますが、避難所の良好な生活環境の確保など、避難者のストレスを軽減し、災害関連の犠牲者を防ぐためにどのような対策を講じるのか、災害発生後の避難者支援の取組について、健康福祉部長にお尋ねします。

最後に、住宅耐震化への支援についてお尋ねします。

今回の能登半島地震では、倒壊した家屋の様子が連日報道されており、家屋の被害は2月8日時点で約5万8,800棟に上り、亡くなった方の死因の多くは建物の倒壊による圧死と見られ、特に古い住宅の被害が大きいようです。

こうした中、今住んでいる家屋の地震対策に関心が高まっています。

これまで、住宅の耐震基準は、大規模な地震が起こるたびに改正がっており、古い建物を地震に強

くするためには、耐震診断を行って、最新の基準に適合するように補強工事を行う必要があります。

また、住宅の耐震基準には、宮城沖地震を受けて、1981年に地震に抵抗する壁の量を強化するなど大幅に改正された新耐震基準と、その後発生した阪神・淡路大震災を受けて、壁の配置のバランスや柱とはりの接続部分に金物を使用するなどの改正がなされた2000年基準、この2つの基準があるようです。

今回の地震で住宅被害が甚大な石川県では、古くて大きい住宅が多く、高齢のために費用の捻出が難しいなどの理由から耐震改修工事を行うことをためらい、結果、耐震化が進まず、甚大な被害を招いたとのことですが、同様の状況は県内にもあるのではないかと心配しています。

本県では、熊本地震発生後、熊本地震復興基金を財源として、耐震性能の低い、古い住宅の耐震診断や耐震改修工事に、市町村と連携して補助金を出すことで耐震化の取組を支援してきましたが、なかなか耐震化に取り組んでいただけないのが実態のようです。

住宅の倒壊を防ぎ、県民の命を守るためには、最新の耐震基準に合わない住宅についても補助の対象とするなど支援を拡充し、県民の負担を軽減することにより、できるだけ多くの住宅で耐震化に取り組んでいただくことにつなげ、ひいては大規模地震による被害を最小限とすることが必要ではないかと考えます。

そこで質問です。

今後の住宅耐震化への支援について、本県としてどのように取り組んでいかれるのか、土木部長にお尋ねいたします。

[知事公室長内田清之君登壇]

○知事公室長(内田清之君) まず、大規模災害発生時に被害を最小限に抑えるための県の取組についてお答えします。

平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨など、大規模災害発生時には、県では、災害対策本部を即時に設置し、被害情報の収集をはじめ、救助部隊の調整や救援物資の手配などを行います。県民の生命や財産を守るためには、この一連の災害対応業務を迅速かつ円滑に実施することが何より重要です。

このため、県では、市町村や消防、警察、自衛隊、海上保安庁などの関係機関と連携し、実戦的な訓練を繰り返し実施しております。

日奈久断層帯に起因する大規模地震対策については、芦北町など大きな被害が想定される市町と連携し、令和3年度に、地震や津波被害を想定した県総合防災訓練を実施いたしました。

この訓練の結果、今回の能登半島地震でも課題となっておりますが、島嶼部である天草地域への交通網が遮断された場合に、救助や物資輸送手段の確保が大きな課題となることが確認されました。

このため、救助部隊や救援物資の輸送手段として大型船舶を活用できるよう、天草地域で最大水深を有する九州電力苓北発電所の港湾施設等を災害時に使用する協定を、令和4年6月に締結しております。

来年度には、県総合防災訓練において、改めて日奈久断層帯に起因する大規模地震や津波を想定した訓練を、八代海沿岸地域を中心に実施することにしております。

この訓練では、海上からの救助部隊及び救援物資等の輸送など、能登半島地震で浮き彫りとなった課題等も踏まえ、実施したいと考えております。

次に、市町村の防災力強化に向けた県の取組についてお答えいたします。

市町村には、情報収集や住民の避難誘導、避難所の開設、運営など、最前線で対応していただく必要がございます。

地震や津波をはじめとするあらゆる災害を想定し、大規模な災害から県民の命を守るためには、市町村の対応力を高めることが非常に重要です。

県では、災害時に最前線で指揮を執る市町村長に対して、毎年防災・危機管理トップセミナーを実施しており、専門家による講義等を通して、リーダーとして必要となる指揮能力の向上に努めていただいております。

市町村職員に対しては、被害情報の伝達や初動対応を適切に行うための災害対応訓練を、出水期までに全市町村を対象に毎年実施し、担当者の人材育成等を進めているところです。

また、被害を最小限に抑えるためには、自助、共助の取組が不可欠です。地域や学校におけるマイタイムラインの作成支援など、一人一人が災害から自分や家族の命を守る逃げ遅れゼロを実現する取組を進めています。

さらに、マイタイムラインを活用した住民避難訓練の実施や地域防災リーダーの養成等、地域防災力の強化に向けた取組を、市町村と一体となって進めています。

加えて、大規模災害時には、特に職員数が少ない市町村では、災害対応に必要な人員数が不足することが懸念されます。

このため、実際に大規模災害が発生した場合は、熊本地震や7月豪雨と同様、県から市町村長をサポートする幹部職員や県本部と市町村本部をつなぐ情報連絡員をプッシュ型で派遣するなど、人命救助に最も重要な初動対応や行政機能の維持に向けた支援を行います。

県では、今後も、県民の安全、安心のため、被害を最小限に抑えられるよう、市町村や関係機関と連携を密にし、防災力の強化にしっかりと取り組んでまいります。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 災害発生後の避難者支援の取組についてお答えいたします。

平成28年熊本地震では、多くの災害関連死が発生したことから、県では、平時から災害発生後を想定した取組に力を入れております。

まず、多くの避難者が生活する避難所の安全、安心な生活環境の確保は極めて重要であることから、平成29年8月に、熊本地震の教訓を踏まえた避難所運営マニュアルを、令和2年5月に、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針を作成しています。

これらのマニュアルでは、要配慮者の把握、感染症対策など、避難所開設時からすぐに必要となる事項をチェックリストの形で掲載しており、令和2年7月豪雨災害時にも活用しております。

また、市町村職員や地域住民を対象に、避難スペースのレイアウトや避難者対応などを実際に避難所

として活用する会場で学ぶ研修を実施し、災害時における避難所生活が安全、安心なものとなるよう、平時から対応力の強化に努めています。

このほか、災害関連死を防ぐためには、特に要配慮者のケアが重要であることから、こうした方々が安心して避難生活を送れるよう、市町村に対し、福祉避難所や一時避難所における要配慮者スペースの確保を働きかけるとともに、旅館やホテルと協定を締結し、二次避難所として利用できるようにしており、熊本地震の際には、要配慮者を中心に2,278人に利用していただきました。

また、避難所に避難している方々のみならず、在宅等で避難生活を送られる方々も含め、保健、医療、福祉の様々な専門職が、体調や生活環境の確認、福祉ニーズの把握、心のケアなどの支援を行う体制整備にも努めています。

災害対応に詳しい民間ボランティアも大変重要であり、熊本地震をきっかけに、県社会福祉協議会や民間支援団体等との連携体制を構築し、現在も定期的に会議を開催するなど、災害時、速やかに避難者を支援できるよう備えています。

さらには、一日でも早く避難者が避難状態を解消できるよう、令和2年7月豪雨災害においては、恒久的な住まいとしても活用できる、いわゆるくまもとモデルとして、そのほとんどを木造の仮設住宅で整備したところです。

引き続き、避難者の安全、安心な生活環境の確保や災害関連死の防止につながる平時からの取組をしっかり進めてまいります。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) 県では、熊本地震の住宅被害を踏まえ、1981年の新耐震基準に満たない木造住宅を対象に、2000年基準に相当する耐震性能が確保できるよう、耐震対策の助成制度に取り組む市町村に対して、熊本地震復興基金を活用し、支援してまいりました。

具体的には、耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事等に対して助成するもので、平成28年度から令和4年度までに延べ約6,800件が活用され、県内の耐震化率も、令和3年度末時点で89.1%となりました。

今回の能登半島地震では、多くの方が家屋の下敷きになり亡くなられており、住宅の耐震性能の不足がその要因と考えられております。新耐震基準で建てられた住宅についても被害が生じていることなどが報じられており、さらなる耐震化が望まれるところです。

これらの状況を踏まえますと、地震による被害の最小化を図るためには、引き続き住宅の耐震性能の向上に取り組むことが重要で、それは新耐震基準以降の住宅についても同様と考えます。

そのため、まずは、国により行われる現地調査と技術的な検討状況を注視するとともに、2000年基準に満たない住宅の耐震対策に多くの皆様が取り組むことができるよう、効果的な耐震工事の手法と費用などについて、情報収集を行ってまいります。

今後、県内市町村にヒアリングをした上で、住宅の建築年代や高齢者世帯の状況など地域の実情を考慮し、きめ細かな支援となるよう、市町村と連携して住宅の耐震性能の向上に取り組んでまいります。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 日奈久断層を起因とする地震及び津波対策についてですが、被害が予想される市町村は複数にわたり、1つの町や市のみで調査することは困難と思われるので、県が率先して市町村ごとの被害予想の調査をしっかりとしていただき、できれば県主導で被害が予想される複数の市町村と協議会をつくり、危機意識を共有する場、対策を話し合う場として取り組んでいただきたいと思います。

地震はいつ起こるか分かりません。明日起こるかもしれませんので、危機感を持って、また、芦北、津奈木だけの問題ではなく、広域にわたりますので、町だけで対応できないことを、ぜひ県が率先して取り組んでいただきたいと思います。

次に、避難所支援についてですが、能登半島地震の避難所では、簡単に設置でき、プライバシーや感染予防に活用されているダンボール製のインスタントハウスが取り入れられています。費用も、屋内用が1万円、屋外用が15万円ということで、多くの被災者が利用しています。二次的な健康被害を防ぎ、災害関連死を防ぐためには、ストレスの軽減や持病がある人への対応など必要ですので、引き続きしっかりとした対応をお願いいたします。

最後に、住宅耐震化への支援についてですが、耐震化するのに十分な予算がなくて、耐震化をちゅうちょされている方もいらっしゃると思いますが、耐震シェルター工事は50~60万円ほどできて、最大20万円の補助も受けられますので、周知にもぜひ積極的に取り組んでいただくことと、事業内容をさらに拡充し、一人でも多くの方々が耐震対策を行い、県民の命を守ることができるよう強く要望して、次の質問に入ります。

県土の均衡ある発展という観点から、TSMC社の熊本進出に伴う県南地域、とりわけ芦北、津奈木、水俣地域への効果の普及についてお尋ねいたします。

現在、県内、特に県北地域では、半導体バブルとも言われるにぎわいを呈して活気づいている状況にありまして、菊陽町では、TSMC社が新工場建設を発表して以降、過去に例を見ないスピードで工事が進み、来週24日には開所式を迎えます。また、今月6日には、TSMC社から、第2工場の建設を熊本県で行うことが発表されました。

TSMCの熊本進出は、本県の経済浮揚と県勢のさらなる発展につながる100年に1度のビッグチャンスです。

これまで、多くの方から、このチャンスを生かさない手はない、このチャンスを熊本の今後の発展の礎にすべきなどの意見が出されています。執行部も、あらゆる場面でこの点を意識した取組を進めておられることは、私も承知しております。

一方で、県南地域には、依然として次のような懸念があることも事実です。TSMC進出の効果が本当に県南地域にまで波及するのだろうか、県内の南北格差、地域格差が広がるのではないかという懸念です。

蒲島知事は、これまで、TSMCの進出効果を県内全域、そして九州全域に広げ、新生シリコンアイランド九州の実現を目指すと宣言されています。私もその考えに共感しており、まさに今こそTSM

Cの進出効果を県内全域に広げ、県土の均衡ある発展を実現することが極めて重要であると思っています。

県南地域は、八代港や高速道路のインターチェンジ、九州新幹線の駅など交通インフラに優れ、そのポテンシャルは無敵大であると思っています。これらの地域資源を生かし、一つには、半導体関連企業の誘致を進めること、さらには、半導体関連企業で必要となる人材の育成やDX社会を牽引する人材の育成などが考えられ、それぞれあらゆる可能性に向けて、ともに進めることが今後の県土の均衡ある発展に必要なことではないかと考えています。

昨年12月の定例会で、我が党の前川会長の質問に対し、蒲島知事は、八代地域における県営工業団地の整備の検討に着手すると表明され、八代地域に明るいニュースが流れました。

一方で、半導体産業では、エンジニアやオペレーターなどの技術者のニーズが高まり、関連人材が不足すると言われています。

そのような中、本年4月から、熊本大学で情報融合学環が新設され、半導体コースと人工知能、ビッグデータ分析などを学ぶ総合コースが設置されます。また、県立技術短大でも、半導体技術科の新設が予定されています。

水俣地域でも、地元企業アスカインデックスと水俣高校が連携し、昨年4月から半導体関連教育が導入され、半導体関連人材の育成拠点としての取組が始まっています。

令和3年3月26日に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション基本計画では、Society5.0の実現が示されています。

これは、現実空間と仮想空間を融合させたシステムによって、社会的な課題の解決と経済発展を両立させる新たな社会のことで、半導体は、その実現を支える重要な技術でもあります。

私が住む芦北地域を考えたとき、計石地区と田浦地区にあるサテライトオフィスにIT関連企業12社がこれまで進出しており、このような企業と連携し、Society5.0の実現を支える人材、DX社会を支える人材を育成することはできないか、地域内で地域のDX社会を支える人材を育てることができれば、若者の地域外への流出という課題解決にもつながるのではないかと考えます。

芦北、津奈木、水俣地域の基幹産業の一つである農業について考えると、生産、流通、消費までをトータルで考えるデジタル技術で効率化し、生産性を高めることができるDX人材が必要とされ、貴重な存在となるのだと考えます。これは、林業、漁業、福祉など、いろんな分野で同じことが言えると思います。

また、芦北地域には、既に進出したIT企業に講師の派遣をお願いできるなど、DX人材を育成する環境も整っています。この点を踏まえても、芦北地域において、地域産業にマッチするDX人材の育成に力を入れていくことが重要なことと私は思っています。

一方で、私は、令和3年9月定例会において、県立芦北高校の魅力化の取組として、IT学科の創設を提案させていただきました。

県立高校では、2027年度から入試制度が見直され、前期日程と後期日程を一本化し、試験が私立高校

入試の後に実施されることとなるため、県立高校それぞれの魅力向上がより一層求められます。

本県は、現在、半導体産業の集積を進め、新生シリコンアイランド九州を目指すと真ん中にあります。半導体の製造に関連する技術者の育成は急務ですが、DXの視点を持った人材も半導体に関連する重要な人材であり、ここ熊本でこそ積極的にその育成を進めるべきではないでしょうか。

このように考えると、県立高校において、地域を支える産業と連携して地域課題を解決するなど実践的な学びを行うことができれば、DX人材の育成はもちろん、高校生が地域を知るきっかけにもなり、将来の地域社会を支える人材の育成にもつながるのではないかと考えます。さらには、県立高校の魅力化にもつながるのではないのでしょうか。

そこで質問です。

TSMCの熊本進出が決定して以降、県内では関連する様々な取組が加速度的に進められていますが、TSMCの進出効果を県南地域、とりわけ芦北、津奈木、水俣地域へどのように波及させ、県土の均衡ある発展に向けた取組を進める考えなのでしょうか。企業誘致も含め、商工労働部長にお尋ねいたします。

次に、DX人材の育成の取組として、また、高校の魅力向上の取組として、県立芦北高校における地域と連携した将来の地域社会を支えるDX人材の育成に向け、今後どのように取り組んでいかれるか、教育長にお尋ねいたします。

[商工労働部長三輪孝之君登壇]

○商工労働部長(三輪孝之君) TSMC進出効果の県南地域への波及についてお答えします。

TSMCの進出効果を全県に波及させることは、本県にとって重要な課題であると認識しています。

芦北・水俣地域は、重要港湾の八代港にも近く、4つのインターチェンジや九州新幹線新水俣駅も所在し、交通インフラに優れた地域であるため、半導体関連企業等の進出の可能性は十分にあると考えています。

既に、株式会社テラプローブなど、芦北・水俣地域の半導体関連企業の増設の事例も見られます。津奈木町の工業団地に関心を示している企業もあり、現在、町が県と協力して、誘致に向けた働きかけを行っています。

また、八代地域に県営工業団地が整備されれば、そこに企業が集積し、地理的に近い芦北・水俣地域にさらに関連企業が進出してくることが期待されます。

企業誘致や産業の集積には、人材の育成と確保が重要です。株式会社アスカインデックスは、水俣市に高度技術センターを開所され、事業拡大を進めるだけでなく、半導体実技総合大学校を同センター内に開設し、半導体関連企業に就職を希望する方へ実践的な研修の機会を提供されています。

昨年11月には、株式会社アスカインデックスと水俣市、水俣高校が、半導体関連の人材育成を目的とした連携協定を締結し、議員御紹介のとおり、産官学が連携した人材育成の取組が行われています。

このように、芦北・水俣地域は、産業人材を育てる拠点性が高いことを、熊本高等専門学校や八代工業高校が所在する八代地域と合わせてPRしてまいります。

また、風光明媚な八代海などの地域資源の魅力を発信し、既に成果が出ているIT企業の誘致にも引き続き努めます。

さらに、地元市町と連携し、半導体関連企業にとどまらず、食品関連企業など、地域の特性が生かせる企業を呼び込み、TSMC進出効果を着実に芦北・水俣地域にも波及させるよう取り組んでまいります。

[教育長白石伸一君登壇]

○教育長(白石伸一君) 県立芦北高校におけるDX人材育成の取組や魅力向上の取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県教育委員会としましても、Society5.0の実現に向けたDX人材の育成は、今後の本県の産業を支える上でも大変重要と考えております。

そのため、GIGAスクール構想の推進をはじめ、県立学校の生徒1人1台タブレット端末の整備、さらには、産業DXに対応できる生徒の育成に積極的に取り組んできたところでございます。

例えば、芦北高校では、芦北町や地域の産業界と強力に連携した学びの実践と各学科におけるICTの積極的な活用を進めています。

具体的には、農業科では、タブレット端末による生産管理やガラス温室の自動制御などを授業で行っております。また、林業科では、鳥獣被害対策のため、箱わなの遠隔監視やドローンを使ったアマモ場の撮影、福祉科では、VR技術を活用した認知症の疑似体験などを授業に取り入れています。

今後は、議員御提案の地元IT企業からの出前授業や課題研究への講師招聘などの検討を進め、各学科の専門的な知識や技術とICTを効果的に組み合わせることにより、地域課題の解決に向けた探求的な学びや企業との共同研究などにも取り組んでまいります。

引き続き、芦北町や地元IT企業とのさらなる連携強化に努め、将来の地域社会を支えるDX人材の育成を図るとともに、魅力的な学びの実践と積極的な情報発信による芦北高校の魅力向上にしっかりと取り組んでまいります。

[荒川知章君登壇]

○荒川知章君 芦北、津奈木、水俣地域への波及については、交通インフラに優れ、半導体企業等の進出の可能性は十分にあり、現在、津奈木町の工業団地への誘致に向けた働きかけもしていただいているとのことで、ぜひ引き続き力強く進めていただくようお願いいたします。

芦北高校におけるDX人材の育成については、これからの時代に対応するDX人材を育てるためには、DXを使いこなすことはもちろんのこと、それを開発する人材育成も急務です。開発する人材を地域で育てることで、若者の地域外への流出という課題解決にも確実につながると考えます。

また、入試制度の変更により、特に郡部の県立高校の突出した魅力化が必要となりますので、ぜひ重要な課題であるとの認識の下、よろしく願いいたします。

最後に、地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用についてお尋ねいたします。

昨年12月、国立社会保障・人口問題研究所から2050年の将来推計人口が公表され、熊本県の人口は、

現在の約172万人から約135万人となる結果が示されました。また、65歳以上の高齢化率は、県全体でも4割近くになり、産業の担い手となる生産年齢人口の大幅な減少によって、地域活力が大きく低下することを私自身懸念しています。

特に、本県の基幹産業である農林水産業では、現在、既に、基幹的農業従事者が、平成27年の約6万5,000人から5年間で約2割減少しており、今後、担い手不足に拍車がかかることを大変心配しています。

また、県民一人一人の実態に応じた医療・福祉サービスや災害時の被災者支援をどのように行っていくかといった課題も地域にはございます。

担い手の作業効率を高めることも大事ですが、将来を担う若者の確保の観点から、デジタル技術を活用した効率的でスマートに仕事ができ、稼げる環境をつくっていく必要もあると思っています。

こうした課題の解決には、様々なデジタル技術を活用し、DX、デジタルトランスフォーメーションを進めることが重要であると思います。

県では、昨年4月にデジタル戦略局を設置し、取り組まれています。地域課題の解決に向けたデジタル活用の可能性についてどのように認識しているのか、また、デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けて、県として今後どのように取り組んでいくのか、デジタル戦略担当理事にお尋ねします。

[理事小金丸健君登壇]

○理事(小金丸健君) 人口減少などを背景とする地域課題を解決するためには、DXの推進が重要です。

県では、地域課題を解決する様々な優良事例の横展開やDX機運の醸成を図るため、公募型のDX実証事業に取り組んでいます。

例えば、農業分野では、鳥獣被害対策や自治体が行う営農状況調査にドローンやAIを活用し、大幅な省力化につながる成果を得られています。

その他、僻地におけるオンライン会議システムを活用した遠隔診断やAIを活用した乗合タクシーの運行などの事例も創出されています。

いずれも、人口減少に伴う担い手やサービスの不足を補うものであり、地域の活力を高める有効な取組と認識しています。

一方で、こうした取組の裾野を広げるためには、これまで以上に市町村や民間企業の役割が重要です。

まずは、市町村の取組を強化するため、市町村長を対象としたトップセミナーの実施や専門人材の派遣など、支援の拡充を図ってまいります。

また、民間企業の地域活動への参画を後押しするため、市町村と企業の連携を促進するなど、くまもとDX推進コンソーシアムの活動を強化してまいります。

引き続き、デジタル技術を活用した地域課題の解決が進むよう、DXの推進にしっかりと取り組んでまいります。

○議長(淵上陽一君) 荒川知章君。――残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔にお願いします。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 現在、どの業種においても、労働者不足に深刻に悩んでおられます。今後、さらに生産年齢人口が大幅に減少する中、地域が持続的に発展していく環境をつくっていくためには、DXの推進が急務であります。

そのためには、答弁にありましたように、市町村や民間企業の協力が必要不可欠となりますので、ぜひ支援の拡充をお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問は全て終了いたしました。

蒲島知事の最後の議会で一般質問の機会をいただいたことに感謝を申し上げます。これで私の質問を終わります。

御清聴誠にありがとうございました。(拍手)